

公 示

中運局公示 第 50 号

平成 30 年 10 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

平成 30 年 11 月 1 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試験地
筆記	名古屋市

<海技士(航海)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
一級海技士 (航海)	1002	以下余白			
二級海技士 (航海)	1103	以下余白			

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始期日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

<海技士(機 関)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
	一級海技士 (機 関)	1008	1009	1012	1014
二級海技士 (機 関)	1102	1105	1106	1107	以下余白
内燃機関 二級海技士 (機 関)	受験者無				

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始期日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(航海)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
一級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語	一級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語
1001	—	合格	—	合格	1004	合格	合格	合格	—
1003	—	合格	合格	—	以下余白				
二級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語	二級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語
1102	—	—	合格	—	1114	合格	—	—	—
1108	合格	合格	—	合格	以下余白				
1113	—	合格	—	—					

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日前まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(機関)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
一級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	一級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1001	—	合格	—	—	1011	合格	—	—	—
1002	—	—	合格	—	1013	—	—	—	合格
1010	—	—	—	合格	以下余白				
二級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	二級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1101	—	—	—	合格	1104	—	—	—	合格
1103	—	—	—	合格	以下余白				
内燃機関 二級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無									

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日前まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

口 述 試 験 日 割 表

<海技士(航海)>

月/日 (曜日)	午 前		午 後	
	種 別	受験番号	種 別	受験番号
11/6 (火)	午前8時45分集合		午後12時45分集合	
	二級海技士(航海)	1116 以下余白	二級海技士(航海)	1118 以下余白
	午前10時15分			
	二級海技士(航海)	1117 以下余白		
11/7 (水)	午前8時45分集合			
	一級海技士(航海)	1008 以下余白		
	午前10時15分			
	一級海技士(航海)	1007 以下余白		
11/8 (木)				
11/9 (金)				

- * 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。
- * 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)

＜海技士(機 関)＞

月／日 (曜日)	午 前			午 後		
	種 別	受 験 番 号		種 別	受 験 番 号	
11／6 (火)						
11／7 (水)	午前8時45分集合			午後12時45分集合		
	二級海技士(機関)	1117	1120	二級海技士(機関)	1119	以下余白
11／8 (木)						
11／9 (金)	午後14時15分集合					
				一級海技士(機関)	1017	以下余白

- * 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。
- * 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)